

# 前橋市(群馬県)の一体的実施

平成25年8月1日事業開始

市役所庁舎内に「前橋しごと相談コーナー」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者、住宅手当受給者等の生活困窮者に対する一体的支援を実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

## ① 事業内容

・生活保護受給者、住宅手当受給者、母子家庭の母等の生活困窮者に対する支援

## ② 協定・事業計画

・前橋市長と群馬労働局長の間で協定(\*)を締結  
・数値目標を盛り込んだ事業計画を前橋市と群馬労働局の間で策定

\* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

## ③ 運営協議会

・前橋市職員、群馬労働局職員、ハローワーク前橋職員をメンバーとする運営協議会を設置(会長は労働局職員)

福祉担当課内に「前橋しごと相談コーナー」を設置。身近な市役所で福祉から就労までの支援を実現。

## (1) 実施体制

### 市

- ・社会福祉部
  - 生活保護担当 就労支援員 4名 \*住宅給付兼務
  - 査察指導員 4名
- 住宅支援給付担当 1名
- 母子自立支援担当 1名
- 生活福祉資金等担当 3名

### 国

- ・職業相談員2名(就職支援ナビゲーター)を配置
  - ・求人情報提供端末2台、職業紹介端末2台を配置\*
- \* H26年1月導入予定

## (2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標(H25.8～H26.3)	取組状況(平成25年10月末時点)
生活保護受給者等の就労支援	<p>生活保護受給者等生活困窮者に対して市と国でチーム支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象者目標数: <u>133人以上</u></li> <li>・就職者目標数: <u>60人以上</u></li> </ul>	<p>&lt;窓口取扱状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規求職者           <ul style="list-style-type: none"> <li>8月: 42人</li> <li>9月: 30人</li> <li>10月: 20人</li> <li>累計: 92人</li> </ul> </li> <li>・相談件数           <ul style="list-style-type: none"> <li>8月: 58件</li> <li>9月: 79件</li> <li>10月: 115件</li> <li>累計: 252件</li> </ul> </li> <li>・チーム支援対象者           <ul style="list-style-type: none"> <li>8月: 10人</li> <li>9月: 11人</li> <li>10月: 12人</li> <li>累計: <u>33人</u></li> </ul> </li> <li>・チーム支援就職者           <ul style="list-style-type: none"> <li>8月: 5人</li> <li>9月: 3人</li> <li>10月: 3人</li> <li>累計: <u>11人</u></li> </ul> </li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム支援対象者に係る就職率 H25.8～10月: 33.3%</li> </ul>

# 一体的実施事業による就職成功例

男性：50歳代 希望職種：倉庫内作業、軽作業等  
直近の状況：H14年からホームレス生活

## ① 抱える課題

- ・派遣で仕事をしてきたが仕事量が減少し失職。
- ・正社員、アルバイト、パート、派遣などいずれも長期就労に至らず。
- ・自信のなさから、対人関係ですぐにかっとなってしまいう傾向がある。

## ② 支援内容・ポイント・経過

- ・応募書類、面接指導を実施し、特に面接応答でのコミュニケーション不足や求職活動の知識の欠如が散見されるため、面接の振り返りなどを徹底し福祉事務所の支援員と協力しスムーズに対応できるよう本人の自信に繋げていった。
- ・身なり等の生活環境から支援し就労意欲に繋げていった。
- ・本人の就労意欲が維持できるように、本人の長所を確認しつつ市場動向と仕事内容の情報提供をしながら支援を継続した。
- ・8社応募するがすべて不採用であったが、モチベーションを維持するように個人相談し9社目の紹介で採用。

## ③ 結果

※支援期間 3ヶ月

- 交通誘導警備(請負)でパート(雇用期間の定めなし)採用  
・一日8時間程度 週4日程度勤務

## ④ 本人のコメント

- ・体力面では腰痛や疲労感はあるが精神的に張り合いがあり充実感がある。

男性：40歳代 希望職種：土木、サービス業(ガソリンスタンド)  
直近の状況：トラック運転手(自己都合退職)

## ① 抱える課題

- ・トラック運転手として生計を維持してきたが、2度のスピード違反で大型自動車免許が取り消しとなり、不安定就労となる。
- ・派遣会社に登録するが、寡黙で引っ込み思案の性格なため、固定的な仕事が無い。
- ・経済的な不安を抱えるが、頼れる人は年老いた父親のみで負担は掛けられない。
- ・電話を所持しておらず、求人に応募しても、応募先に足元を見られてしまう。

## ② 支援内容・ポイント・経過

- ・応募環境を整えるため、履歴書、職務経歴書のアピールポイントの記載に係る添削指導を徹底的に行う。
- ・電話の所持は、求職活動の必須条件であることを説明。(後日父親から借金をして携帯電話を購入)
- ・ガソリンスタンドは免許が無いことからあきらめ、厳しい労働市場の動向を踏まえ、自転車通勤ができて、自身が就労可能な職種には積極的に応募していくことを助言。
- ・最初の面談から1カ月半程度経過し、電気部品会社に応募、年齢を理由に不採用となる。
- ・不合格にも係わらず、引っ込み思案の性格からか、1週間ほど来所なし。
- ・架電で来所を促し、前向きに、くじけないで取り組むことを助言し、求人検索及び選定の支援を行い、即日応募。

## ③ 結果

※支援期間 2ヶ月

- 土木建築関係(家屋解体、耐震補強等)で正社員採用

## ④ 本人のコメント

- ・本当に助かりました。